

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)	
地域名 (地域内農業集落名)	大分 3 (曲・津守)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月12日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎的なデータ】

主な作物：水稻、施設園芸（オオバ、イチゴ、ミカン、ニラ、花き）

- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足により担い手が減少している。
- ・ 水稻では、無人ヘリを活用した共同防除を行っている。
- ・ 鳥獣（イノシシ・シカ・カラス）、害虫（ウンカ、カメムシ）の被害が拡大している。
※曲・芳河原地区では防護柵設置済

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 水稻、施設園芸を中心とした農業を継続する。
- ・ 担い手不足に対応するため、農地集積・集約化を進める。
- ・ スマート農業について、ドローンによる空撮写真を活用した広域的な鳥獣・害虫被害対策の検討や、農作物の摘果時期の判断を行う。

〔津守地区〕

- ・ 水田地域であるが、裏作で収益を上げる取組が必要である。麦だけでなく、地域に適した作物を検討する。
- ・ 中小規模農家への集積・集約化により水田の維持に務めるとともに、施設園芸を行う担い手への農地集積を図る。加えて、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の受け入れを促進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	54 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

未実施。

〔津守地区〕農道・水路の維持・改良を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目ない取組を進めていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①③スマート農業を活用し、作業の効率化を図る。

鳥獣・害虫対策…ドローン等での撮影により広域的に被害を確認し、一斉防除の仕組みを構築する。

農作業…ドローン撮影により収穫適期を判断する。

⑨収益確保のため、地域に適した裏作を検討する。